

令和8年度 障害のある人のスポーツ施設利用促進講座実施要綱

1 目 的

県内のスポーツ施設が障害のある人の特性や合理的配慮等について、理解することにより、障害のある人を受け入れられる環境を整備し、障害のある人の地域でのスポーツ施設を創出することを図る。

2 主 催

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会
(千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター指定管理者)

3 日 時

令和8年9月18日(金) 13時30分～16時30分

4 場 所

千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター
千葉県千葉市稲毛区天台6-5-1

5 受講対象者

- (1) 市町村スポーツ施設所管課職員
- (2) スポーツ施設職員

6 内 容

- (1) 障害者差別解消法と合理的配慮について
- (2) 障害のある人のスポーツ施設の利用について
- (3) 障害者スポーツ体験について
- (4) 県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの教養講座について

※詳細は、受講決定通知書にてお知らせします。

7 申込方法

市町村単位で取りまとめの上、別添「障害のある人のスポーツ施設利用促進講座申込書」を
令和8年9月4日(金)までに、以下の申込先にメール又は郵送(同日必着)してください。

8 申込先

千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター
〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台6丁目5番1号
電話：043-253-6111 FAX：043-253-9389 Mail：info@chibasrc.com

9 定 員

20名

10 受講決定

申込書記載のメールアドレス宛に、令和8年9月11日(金)までに受講決定通知書を送達します。

11 その他

- (1) 受講者は、筆記用具、運動着、体育室用運動靴を持参
- (2) 御来場に際しては、公共交通機関を御利用ください。